



平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社イトーキ

代表者名 代表取締役社長 平井 嘉朗

(コード番号 7972 東証第1部)

問合せ先 常務執行役員 管理本部長 森谷 仁昭

(TEL. 総務部 03-5543-1711)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 13 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 29 日開催予定の当社第 67 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

今後の業務範囲の拡大および新規事業への展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加および変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| 第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 5. (条文省略) (新設) <u>6. ～ 11. (条文省略)</u> | 第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 5. (現行どおり) <u>6. 人材開発のための教育・研修およびコンサルティング業務ならびに人材紹介業</u> <u>7. ～ 12. (現行どおり)</u> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)

以 上